

平成 31 年

第 3 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

平成31年 第3回 <u>定例</u> 臨時委員会 議事録			
委員会 日程			会場
開会日時	平成31年3月25日 午前 <u>後</u> 1時30分		佐渡島開発総合センター 2階 第3会議室
閉会日時	平成31年3月25日 午前 <u>後</u> 3時00分		
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分		
出席者		欠席委員	会議録署名委員
教育長 渡邊 尚人			佐藤 辰夫
1番委員 佐藤 辰夫			信田 恵子
2番委員 仲川 正道			
3番委員 中村 友子			
4番委員 信田 恵子			
議案説明のため出席した職員			
学校教育課 課長 山田 裕之 管理主事 濱田 晴明 課長補佐 伊藤 賢治 総務係長 飯田 誠		社会教育課 課長 渡辺 竜五 中央図書館長 濱崎 賢一 図書係長 中濱 智子	
傍聴人	有 <u>無</u>		
報告の要旨	「議事の概要」のとおり		

会議で行った選挙の結果		
なし		
会議に付議した事件の題目		
<p>議案第5号 佐渡市学校運営協議会委員の任命に係る専決処理について</p> <p>議案第6号 佐渡市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第7号 佐渡市立学校に勤務する県費負担職員の私有車の公務使用に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第8号 佐渡市教育振興基本計画策定会議開催要綱の一部を改正する告示の制定について</p> <p>議案第9号 佐渡市教育委員会事務局の組織改編に伴う関係規程の整理に関する訓令の制定について</p> <p>議案第10号 佐渡市図書館協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第11号 佐渡市不登校児童生徒訪問指導員の委嘱について</p> <p>議案第12号 教職員の人事異動内申について</p> <p>議案第13号 佐渡市教育委員会職員の人事異動について</p> <p>協議事項 1 佐渡市立図書館ビジョンについて 2 平成31年度佐渡市学校教育の重点について</p> <p>報告事項 1 学校情報について 2 その他</p> <p>次回定例会の開催日等</p>		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<p>本定例教育委員会は、午後 1 時30分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今から平成 31 年第 3 回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初めに、日程第 1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第 18 条の規定により、佐藤委員と信田委員の 2 名を指名いたしますので、よろしくお願ひします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日程第 2、議案第 5 号「佐渡市学校運営協議会委員の任命に係る専決処理について」を議題といたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 5 号については人事に関する内容ですので、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、議案第 5 号を秘密会といたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【秘密会】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【議案第 5 号「佐渡市学校運営協議会委員の任命に係る専決処理について」は、一旦持ち帰り再提案することになる】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日程第 3、議案第 6 号「佐渡市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 山田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 山田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ では、今度は 3 ページをご覧ください。議案第 6 号について説明いたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 山田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 ページ以降をめぐっていただきたいと思います。4 ページ、5 ページとなります。施設の老朽化に伴い、現在、高千小学校と高千中学校の学校給食を配食している給食調理場を平成 30 年度、今年度いっぱい閉鎖し、平成 31 年度からは相川学校給食センターからの配送に切りかえることとなりました。それに伴い、学校給食センター条例施行規則の一部改正が必要となりますので、本教育委員会で審議のうえ、議決を求めるものであります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 山田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 ページの方ですが、四角囲みがしてあります。上の方が現在の相川学校給食センターの受配校です。5 つの学校と 1 園に受配していますが、そこに高千小学校と高千中学校を加えて、来年度からは 7 学校、1 園に配食することになります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 山田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5 ページの方は新旧対照表です。別表の上から 2 段目のところに高千小学校と高千中学校の学校を加えた形で供給体制ということになりますので、よろしくお願ひします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質問、意見等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なしと認めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、これより採決いたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第 6 号「佐渡市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は原案どおり可決されました。 ・ 次に、日程第 4、議案第 7 号「佐渡市立学校に勤務する県費負担職員の私有車の公務使用に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 山田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ では、6 ページをご覧ください。議案第 7 号について説明いたします。 ・ 7 ページに進んでください。ここから 10 ページまで関係の資料が添付されています。学校の県費負担教職員、いわゆる学校の教員については、届け出をすることにより私有車の公務使用を認めていますが、今回その規則の中で学校が作成し、教育委員会に提出する書類の一部について変更を行いたく、本教育委員会で審議のうえ、議決を求めるものであります。 ・ なお、この件につきましては、担当係長飯田がここにありますので、詳細については飯田の方から説明していただきます。お願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 飯田総務係長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、7 ページ、8 ページをご覧ください。公務使用私有車届出書、別記様式第 5 条関係ですが、そちらの様式を使いやすいように改めることとなります。様式中、引率、同乗の可否の項目を追加いたしまして、備考欄には届出書提出日の添付書類と規則に規定されております加入保険の賠償額等の要件を表記するものです。様式を改正することによりまして、使用者及び旅行命令権者の双方が可否の状況を把握することができるようになります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明をいただきましたが、質問、意見等ありましたらお願いします。 ・ 1 つ教えてください。私もこの書類を見せていただいて、引率、同乗可否が新しくつけ加わったことに気づいたのですが、これまではこれが行われていなかったということですね。たしか県立学校はもう 15 年ぐらい前にこのような様式で引率、同乗の可否を確認していましたが。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 飯田総務係長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規則の方では、この基準に定めておりまして、同乗の可否を判定していたのですが、この様式上では可否の項目、表記がなかったものですから、それを双方わかりやすいように表記して、丸をつけたりいたしまして確認し合うということになっております。以前から同乗の可否は判定しておりました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他にございますか。いかがでしょうか。よろしいですか。 ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ これより採決いたします。 ・ 本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第 7 号「佐渡市立学校に勤務する県費負担職員の私有車の

<ul style="list-style-type: none"> ・ 山田学校教育課長 	<p>公務使用に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は原案どおり可決されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、日程第 5、議案第 8 号「佐渡市教育振興基本計画策定会議開催要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。 ・ では、資料 11 ページをご覧ください。議案第 8 号について説明いたします。 ・ 1 枚めくってください。12 ページ、13 ページに関係の資料が載っています。平成 31 年 4 月から教育委員会が 3 課体制に組織改編されることに伴い、教育振興基本計画策定会議要綱の一部改正を行いたく、本教育委員会で審議のうえ、議決を求めるものであります。 ・ 詳細につきましては、担当の伊藤補佐から説明をいたします。お願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 伊藤学校教育課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今課長が説明したとおりでございます。学校教育課が今まで庶務を担当しておりましたが、新しく教育総務課の方にその担当を移行するというところで、第 9 条の庶務について教育総務課の方に改めるということでございます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質問、意見等ありましたらお願いします。よろしいですか。 ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ これより採決いたします。 ・ 本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第 8 号「佐渡市教育振興基本計画策定会議開催要綱の一部を改正する告示の制定について」は原案どおり可決されました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 山田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、日程第 6、議案第 9 号「佐渡市教育委員会事務局の組織改編に伴う関係規程の整理に関する訓令の制定について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。 ・ では、14 ページになります。議案第 9 号について説明いたします。 ・ 15 ページ、16 ページ以降にこの資料が載っていますので、ご確認をお願いします。先ほどと同様、平成 31 年 4 月から教育委員会が 3 課体制に組織改編されることに伴い、関係規程の整理に関する訓令の制定を行いたく、本教育委員会で審議のうえ、議決を求めるものであります。 ・ この件につきましても担当の伊藤補佐がここにおりますので、説明をしていただきます。伊藤補佐、お願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 伊藤学校教育課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、15 ページ、16 ページです。教育委員会事務局の組織改編に伴う関係規程の整理に関する訓令。余り聞かない名前でございますが、今回は教育委員会の組織改編に伴いまして、学校教育課を教育総務課に変えたり、教育総務課長の名前を入れたりするという改正を行っています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1条、第2条と2条立てで作ってございます。第1条の方ですが、佐渡市教育委員会事務局の長に対する事務委任規程でございます。教育長に委任された事務、その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員、課長に委任することができるとなっております。今回新たに教育総務課長を追加するものです。 ・ 新旧対照表が、17ページと18ページに出ています。ご覧ください。17ページの方ですが、第1号として第2条のところに教育総務課長を加えています。 ・ 次、18ページの方が公印規程であります。公印規程も今まで第5条のところに規定してありますけれども、学校教育課長が総括しておりました。これを教育総務課長が総括するというので改正をしております。 ・ あわせて、新旧対照表の19ページの方をご覧くださいと、5項目のところに教育事務所の事務局長というふうに規定してあります。これも名前が変わりましたので、教育委員会の所長というふうに、ここも改正させていただいております。
・ 渡邊教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規則の説明がございました。
・ 仲川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質問、意見等ありましたらお願いします。よろしいですか。 ・ 3課体制に伴う職務分担の再編ということだと理解をしました。内容については、これで、私は異議ありませんが、以前の教育委員会に唐突に出てきた教育次長の件について、今回一言も説明がなく、この再編の中には教育次長が抜けているという形なのですが、これについては一体どうなっているんですか。
・ 渡邊教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ この件につきましては、この会議の後に説明を予定しているところなのですが、今この場の方がよろしいですか。その他で一応お話をしたいと。
・ 仲川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置しないという前提でこれは関係規程の整理をするのですか。
・ 渡邊教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ここについては、その部分を触れない、触れる必要がない部分です。
・ 仲川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後で説明するということですね。
・ 渡邊教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい。課以下のことですので、それについてはここでは出ないです。 ・ 他にいかがですか。よろしいですか。
・ 委員全員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし
・ 渡邊教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なしと認めます。 ・ これより採決いたします。 ・ 本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。
・ 委員全員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし
・ 渡邊教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第9号「佐渡市教育委員会事務局の組織改編に伴う関係規程の整理に関する訓令の制定について」は原案どおり可決されました。 ・ 次に、議案第10号から議案第13号までは人事に関する内容ですので、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いします。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手 ・ ありがとうございます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、議案第 10 号「佐渡市図書館協議会委員の委嘱について」、議案第 11 号「佐渡市不登校生徒訪問指導員の委嘱について」、議案第 12 号「教職員の人事異動内申について」、議案第 13 号「佐渡市教育委員会職員の人事異動について」を秘密会といたします。 ・ 【秘密会】 ・ 【議案第 10 号「佐渡市図書館協議会委員の委嘱について」、議案第 11 号「佐渡市不登校生徒訪問指導員の委嘱について」、議案第 12 号「教職員の人事異動内申について」、議案第 13 号「佐渡市教育委員会職員の人事異動について」は原案どおり可決された。】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、日程第 11、協議事項 1、佐渡市図書館ビジョンについてを議題といたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡辺社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局の説明を求めます。 ・ それでは、お手元に配付したものでご説明をさせていただきたいと思えます。 ・ 一部ビジョンの中で素案から案で修正した部分だけ簡単にご説明しますし、その後また一部変えましたので、その辺は細かいところは図書館の方からご説明いたします。 ・ 大きなところとしては、本文の修正ということで 4 ページの部分でございます。誰もが利用しやすい図書館のところの本文の 2 行目でございますが、高齢者、障害のある方など、ここを入れて修正しました。これは、市民の意見です。当初、誰でもということになっておりましたが、意図して抜いたのですが、やっぱりあった方がいいということで、入れさせていただきました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 ・ 渡辺社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ちょっと、どこのことを今言っているの。 ・ 4 ページでございます。4 ページの 2、誰もが利用しやすい図書館。前回送った部分では直っていると思います。市民の意見で直した部分をちょっとご説明したいと思います。そこは皆様の送ったところでは直っておりますが、どうしても原案では違ったところで、市民からのご意見ということで直したポイントだけ説明をしたいと思います。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次が 5 ページでございます。ここももちろん直っておりますが、市民とともに愛される図書館のところ、1 行目から 2 行目でございますが、それぞれのライフステージということがございましたが、これは生涯学習をもっと意識した方がいいというご意見いただきまして、生涯を通じてそれぞれのライフステージということで言葉を入れさせていただきました。 ・ 6 ページ目でございます。一番問題になったのがレファレンスサービスの充実ということで、レファレンスという言葉がわからないということで、日本語にというご意見も多々あったのですが、これがまた日本語にすると情報サービスといいますか、わかりにくくなるので、レファレンスサービスと

<p>・ 濱崎中央図書館長</p>	<p>ということで、ちょっと長い日本語の説明をつけさせていただいたところ が本文の方の大きな変更でございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その後の説明については図書館の方から説明をさせますので、よろしく お願いします。 ・ 続きまして、資料の平成 31 年 2 月 7 日から 14 日にかけて 5 回開催した 市民懇談会で寄せられたご意見、ご要望等をまとめました。そのまとめの資 料をお願いしたいと思います。 ・ それのご意見がパブリックコメントと寄せられたご意見というところ ありますが、この方々に送付した内容につきましては 12 番までの内容でし た。それ以降 15 日までのパブリックコメントでしたので、13 番から 15 番 まで追加させていただいたという内容であります。この内容につきましては は、とりあえずビジョンの内容を変更するというものではないという考え で、ソフト的なものと、今後の方向的なもので内容が変更できるというこ とから、ビジョンのところでの変更はしておりません。 ・ それで、若干送付させていただいたビジョンと変更したところがありま して、課長は前文の修正、ご意見からの修正でしたが、ビジョンの 1 ページ の図書館ビジョン作成の目的と背景というところの一番上から 3 段目のと こであります。そのため、市立図書館（以下、図書室を含む）という内容 をつけ加えさせていただきました。これについては、このビジョンの中に図書 館、図書室であったり、図書館だけの部分が当たるものですから、図書館は 図書室を含むというのを全体的に踏まえているという、この市立図書館のと ころに図書室を加えさせていただいたものであります。 ・ あと、一番最後に、図書館協議会の委員の名簿を載せさせていただきました ました。これが平成 29 年、30 年度にかけてこのビジョンを作成したという内 容での協議会のメンバーということになります。このメンバーを変更してい ませんので、皆さんにご意見を要望しましたが、ご意見もなかったというこ とであります。協議会のメンバーの方にも一応ご意見をいただきたいという ことで文書を出しましたが、とりあえずなかったということで、明日、図書 館協議会を開催する予定であります。
<p>・ 渡辺社会教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ちょっと補足です。流れとして、今日ご説明をして、明日、最終図書館 協議会で案をご説明して、「案」を最終的にとって製本化したいと思ってお ります。先般議会にもご説明しましたが、議会も今後の方針というか、サー ビスの方を強く言われましたが、ビジョンについては大きな方針であるの という意向だったと思います。ただ、1 人の議員だけが、人をつくるとい うところがちょっと図書館法と合わないのではないかなというようなご指摘も ございましたが、図書館については地域ごとにあるべき姿があると思いま すので、図書館法についてはあくまでも基本が載っているだけでございま すので、図書館法に合う、合わないということとこのビジョンの方向とは若干違 うと思っております。ご意見はご意見として、佐渡市の図書館ビジョンは佐 渡市教育大綱にあるように人をつくるということも一つの役割、図書館が人

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 仲川委員 	<p>をつくるために利用されると言った方が図書館は正しいかと思いますが、そういう図書館であるという一つの方針は必要だと思っておりますので、それはこのまま変更せずにいきたいと今考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見、質問等があったらお願いします。 ・ お願いします。先日これを送っていただきまして、読ませていただきました。よくまとめられたと思います。スタートのときから比べると随分わかりやすくなった。まだ直す余地があるのであれば考えてみてください。 ・ 1ページめくったところのマスコットキャラクターの説明の最初の4行が長くて、よくわかりません。ご自分で読んでみていただいて、2つの文章に分けられれば分けた方がいいかなと思います。キャラクターのことと愛称のことが込み入っていてわかりにくい。 ・ それから、その次の「はじめに」というところの文字なのですが、2行目に「取りまく」があります。3段落目の1行目に「取り巻く」があります。同じ言葉なのに、一方は漢字を使って、一方は平仮名で表記している。表記は整えた方がいい。 ・ それから、4ページ(2)の基本的な柱ですが、これは気にする人は気にするのですが、「5本の柱を掲げます」という言い方が国語的には正しくないのじゃないか。額を掲げたり、目標を掲げたりするのは掲げるでいいのですが、普通は柱は立てるものです。私は気になる人間ですけども、どう扱うか。このままでいくならどうぞと思いますが、直す余地があるなら直してください。 ・ 全体的な意見としては、先ほど言いましたが、よくまとめたと思います。 ・ パブリックコメントも3月10日時点でのまとめは読ませていただきました。その12個あるうちの1番と11番については、このビジョンを発表した後でぜひ検討してもらいたい。もう資料のデジタル化の時期に来ていますので、これは本気になって検討すべきであろうと思います。ただ、知的財産権の問題がありますので、よく調べたうえで、デジタル化できるものはデジタル化して公表し、利用してもらおうという方向性を定めていただければありがたい。それから、11番についてですが、今後10年間ということですけども、大変長いので、どこかでPDCAの見直しの機会が必要になるだろうと思います。これもぜひ検討をお願いしたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 濱崎中央図書館長 ・ 佐藤委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要望ということでございました。よろしいでしょうか。 ・ はい、ありがとうございます。 ・ 私も事前に送っていただいて、じっくりまた読み直してみて、10年、これのビジョンなのだなどと改めて見たときに、もし可能であればという意味で私ちょっとメモってまいりました。 ・ 3ページ目の枠囲みの文章がございましたが、ちょっと読点、句読点が本当にこれでいいのかなと。項立てという意味ですが、「暮らしと学び」なのか、「暮らしと」で点があったり、「の」の次に点があったり。その項立てと

という意味ではわかるのです。その意図は十分わかりますが、文章的にこれで正しいのかなという点。この囲みの中です。

- それから、4ページの中で、先ほど仲川委員の話がありましたが、「佐渡に暮らす子どもたちの豊かな心を育む図書館」、この項の3行半の中で、読みにくいと思いました。子ども読書活動推進計画ですから、これは一つの言葉ですからいいのですが、「基づき、子どもたちが幼いころから」とずっと行って、「親しみ、大切にし、思い」、そして何々の精神をもった子どもたちの育成を支援する図書館を目指す。ちょっと途中でもう少し整理するとこの意図が読みやすくなるのかなと、こう思います。
- それから、3つの丸、項目がありますが、「機会の充実」、「成長を支援」、何々との連携、その何々、機会を充実なのか、このままで機会の充実であれば成長への支援とか、何か言葉をそろえた方が項立てとしては読みやすくなるのかなという気がします。
- それから、その下の「誰もが利用しやすい図書館」というところで、2つ目の丸がありますが、「図書館運営の効率的な推進」。意味はわかるのですが、意図するものは地域特性を生かした図書館運営の推進なのだろうな、効率的な図書館運営の推進、運営の推進であって、効率的な推進というのは具体的にちょっとイメージしにくいと思いました。
- ここに書いてある「地域の特性を生かした」というこの言葉、他にもあるのですが、パブリックコメントの中にもありますが、伝統的なもの、これ意味が違いますけど、この間もある学校へ行きましたら、校長室に大きな土田麦僊の絵がありました。何も表記がないのですけれども、「校長先生、これ土田麦僊の絵ですか」と言ったら、「いや、そうです。私どうしていいかわからないのです」と。こういう立派なものを預かっていて、「いつも気になっています」と言っておられました。各学校にいっぱい散らばっているものをリストアップしてほしいなど。これ新潟のどこにでもあるのです。伝統ある学校はほとんど會津八一の書があったり、聞いたら「1,500万です」とか言って、校長室にさりげなく掲げてあって。こういったのをやはり、どんどん世代が変わっていきますので、図書館の役とは言いませんが、何かこれを読みながら感じました。
- それから、5ページの方なのですが、ここについて、今度正式に活字をきちっとされると思うのですが、後ろの文字をワープロでやるとこういうふうになることもあるんですけど、特に拡大文字にすると、これそろいますよね。印刷屋さんがそろえてくれると思いますが。
- それから、最後ですが、今後の取組の方向ということで後ろにあります。事業の内容等の表記で、施策2の良質な児童書、絵本の収集の事業の内容等ですが、右側、「創造性を発展させる」という言葉になっています。創造性を高めるのかな。でしょうか。今度評価にもつながっていきますので。
- それから、大きな2番の誰もが利用しやすい図書館の政策3のところで、一番下のところで「遠隔地の方へのサービス充実」。これ障害のある方はい

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 佐藤委員 ・ 渡邊教育長 	<p>いかと思うのですが、遠隔地の方へのサービスの充実、遠隔地におけるサービス充実とか、何か急に「方」というような書き方です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最後のページ、裏返して、3番の施策1、「博物館と連携し、寄附の受け入れ等により、体系的に資料を収集」。これほとんどのものがみんな体言止めになっている。体言、箇条書き、そういう表記なのですが、寄附の受け入れ等による体系的な資料収集とか、資料の収集とか、その次のところには今度は文章として「継承する」となっています。貴重な郷土資料の次世代への継承とか。文章形態であったり、体言でとめたり。それから、「市民が郷土資料を活用する場の提供」とか、言葉がちょっと違いますが、「機会をふやす」となっています。そして、最後になります、大きな4番の施策1の一番上、「選書に関する研修、市民へのニーズへの対応」と。ニーズに応える。先ほどからも話があるように、なるべく書体、形態合わせるといいかなと。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参考にさせてもらうということによろしいでしょうか。 ・ はい、それはもちろんです。 ・ 間に合えばまたということでも対応してもらいます。 ・ 他にございますか。よろしいですか。 ・ 質疑なし ・ では、質疑なしと認めます。 ・ 次に、協議事項2にいきます。平成31年度佐渡市学校教育の重点についてを議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 濱田管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、資料を配らせていただきます。 ・ 前回の2月の定例教育委員会の勉強会でご指導をいただきました。事前に校長会の方へ配って、そして来年度これが生かせるようにということで、またご意見も校長会の方から求めたらどうだということで、小中校長会で説明しました。平成30年度の成果、課題等を含め、あるいは県教委の方針の選択と集中及び佐渡市の重点事項がICTの環境整備、それからコミュニティースクールであること、さらに佐渡市の教育振興基本計画が次年度最終年度になるということも伝えました。校長会で説明し、意見を求めました。校長会としましては、このように選択と集中という意味で絞っていただいてありがたかったということと、事前にこのようにして次年度を知らせていただいたことはとてもありがたいということでもございました。そして、この内容で了承を得たということになります。 ・ このような形で次年度の学校教育の重点をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 仲川委員 ・ 渡邊教育長 ・ 濱田管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質問、ご意見等ございましたらお願いします。 ・ これはもう、学校に配布してあるわけですね。 ・ いや、これからです。来年4月からです。この4月から。 ・ 校長会では、これを配ってご意見下さいということで説明をしましたが、各学校へはその校長へ。

・仲川委員	・ 校長会には配ってあるのですね。
・濱田管理主 事	・ はい。
・仲川委員	・ ホームページに載っていた「教育さど」には目標を2つに絞ると書いてあった。ここには4つ出ていますが、関連はどうなりますか。
・濱田管理主 事	・ 3つというのは、学力と…。
・仲川委員	・ 去年3つだったものを、今年は2つに絞ると書いてあったのですが、私の記憶違いだろうか。
・山田学校教 育課長	・ それ学校評価の方じゃないですか。
・濱田管理主 事	・ 学校評価の件です。学校評価で、学校評価の方は学力向上、キャリア教育、それから生徒指導という3つだったのですが、ある程度キャリア教育については十分に満たされてきているということで、来年度に、その中で2つ、本来の学力向上と生徒指導が大事だということで、その2つに絞ります。
・仲川委員	・ これと直接リンクはしていないのですね。
・濱田管理主 事	・ そうです。直接とは言いませんが、それは別件でございます。
・佐藤委員	・ これ今度またホームページに載るんですよね。学校で印刷可能なわけですよ。
・濱田管理主 事	・ はい。
・佐藤委員	・ 非常にすっきりして見やすくなったなど。何か思わず教務室、または校長室の壁に張っておきたいようなものですが。それで、できたら、これだけスペースがあって、少しスペースもゆとりがあるなどと思いますので、評価及び目標とする数値とか四角囲みの部分をもう少し字を大きくできないですか。できるだけ見やすいものがないかなと、こう思います。
・渡邊教育長	・ 余り西暦というのは見なれないのですが、2019、これはどうなのでしょう。半角というか、詰めてはだめなのでしょう。2019年度。これどうですか。これからの西暦を表記する場合。
・佐藤委員	・ 半角か全角かということですか。
・渡邊教育長	・ はい。どちらでもいいんですけど。
・濱田管理主 事	・ これデザインって考えたら、それはどちらがいいとは言えないんじゃないでしょうか。
・濱田管理主 事	・ 論文的には2桁以上は半角ですけども、これは見た目の。
・仲川委員	・ 配るときには次の元号になるのではないですか。
・濱田管理主 事	・ いや、まだ。4月の中旬に配りますが、そこでまた全体、学校への説明会があります。
・佐藤委員	・ それで、先ほどの評価及び目標とする数値のその一番下、ICTの環境

<ul style="list-style-type: none"> ・ 濱田管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> のところで、50%だけが全角になっていますよね。 ・ はい、わかりました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そして、施策 17 が、こういう文章の中では半角。これは 2020 年、半角ですよね。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 濱田管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統一します。ありがとうございました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中村委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西暦表記に、基本目標の 6 が 2020 年度になっているんですけど、ここには平成 29 年に策定したってなると今度和暦と西暦と考えてなくては行けないと。これは、やっぱり平成 29 年の方がいいものなのですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本当はそれで統一したかったのだろうけれども、やむを得ない事情なんでしょう。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ この文章でやると、いわゆる平成とかの元号表記をしなきゃいけないのですが、今回の場合には途中で変わるというのがあるので、非常に見にくくなるということもあって、ちょっと混在しているところがあると思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 山田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度の途中で元号が変わることによって、年度の呼び方を途中で変えるとか、変えないとかという通知が何か来ていますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 濱田管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ いや、来ていません。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 山田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来ていないですよ。本当であれば、平成 31 年度という形で来年 1 年はやるのであれば平成 31 年度として出した方がいいと思いますし、この基本目標の 6 のところも 4 月 1 日になればもう元号わかるわけなので、新元号 2 年度という書き方にたぶんなるので、できるだけそういう形で出した方がいいのかなと思って聞いておりました。年度という考え方、平成は 1 月に元号改正があったので、元年度ってすぐになりましたけど、昭和 63 年度は途中から 64 年度には変更になりませんでしたので、そう考えるとスタートが平成 31 年度であればその後 11 カ月新元号であってもそうなるのか、ちょっとそのあたり、多分新元号が発表になるタイミングで何らかの指示がお国の方から、官公庁を含めた全部の公文書にかかわってくる内容なので、あると思うので、その指示に従ってそろえるということではいかがでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ では、新年度の元号、または通知をもって出すときには注意をして発送するというようお願いをしたいと思います。 ・ 他にございますか。よろしいですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ では、質疑なしと認めます。 ・ 次に、日程第 12、報告事項 1、学校情報についてです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 濱田管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、資料を配らせていただきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項 1 につきましては、児童生徒等の個人情報に関する内容ですの

<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 ・渡邊教育長 ・渡邊教育長 ・事務局 ・渡邊教育長 ・委員全員 ・渡邊教育長 ・渡邊教育長 	<p>で、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手 ・ ありがとうございます。 ・ それでは、報告事項1を秘密会といたします。 ・ 【秘密会】 ・ 次に、報告事項2、その他ですが、事務局の方からございますか。よろしいですか。 ・ 発言なし ・ では、委員の方から何かございますか。よろしいですか。 ・ 発言なし ・ では次に、日程第13、次回の定例会の開催日についてです。事務局の説明を求めます。 ・ 【4月25日、木曜日、午後2時30分からで提案し、各委員の都合を聞いて調整した。】 ・ 以上で平成31年第3回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。 <p style="text-align: right;">午後3時00分終了</p>
--	--